

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-026
住 所 千葉県袖ヶ浦市南袖52番
氏 名 吉野石膏(株)千葉第二工場
工場長 仲島 忠志
電話番号 0438-62-5901

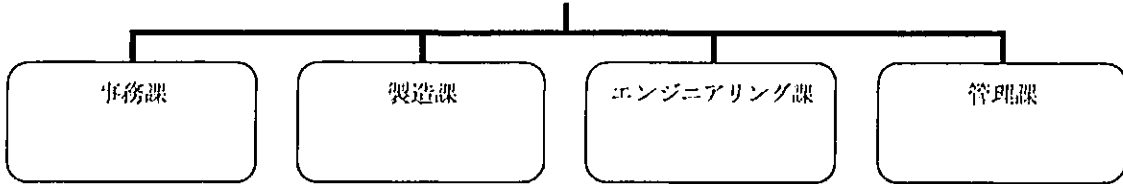
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉野石膏株式会社 千葉第二工場	
事業場の所在地	千葉県袖ヶ浦市南袖52番	
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業	
②事業の規模	前年度の製品出荷額 82億円	
③従業員数	120人 (正社員 61人、協力会社 59人)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR subgraph "Board manufacturing and product shipping" A[ボード製造工程] B[製品出荷工程] end subgraph "Waste types" C[廃プラスチック] D[ガラス・陶磁器くず] E[木くず・汚泥] end subgraph "Treatment 1" F[委託処理(中間処理 埋立)] G[委託処理(中間処理 再生)] H[委託処理(中間処理 焼成)] end subgraph "Polymer production" I[ポリマー工程] end subgraph "Waste types 2" J[燃え殻・ばいじん] end subgraph "Treatment 2" K[委託処理(中間処理 埋立)] L[委託処理(中間処理 固化)] end A --> C B --> D B --> E I --> J C --> F C --> G C --> H J --> K J --> L </pre>	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括管理者 (工場長)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん (石炭灰)	燃え殻
	排出量	8,682.2 t	87.5 t
	(これまでに実施した取組) 未燃分が含まれた石炭灰の再燃焼 (リサイクル推進) を行っている。 また、石炭の湿分を把握し、効率的に燃焼できるようボイラー運転を制御している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん (石炭灰)	燃え殻
	排出量	8,600.0 t	80.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年の取り組みを継続すると共に、石炭灰の再燃焼設備が故障や不具合が生じることなく正常な状態を維持できるよう「点検・保全・整備」を行い、再燃焼率を上げ、石炭灰の排出を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物種類は、ばいじん・燃え殻・その他混合廃棄物・汚泥 廃プラスチック・がれき類・廃油・ガラス・コンクリート陶磁器・一般ごみに分け、再生資源化 (リサイクル) ができるように努めている。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記のそれぞれを分別による再生資源化 (リサイクル) を図る外、排出量を抑制する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	排出量	23.2 t	1.3 t
	(これまでに実施した取組) 混廃物は分別を行い、混廃物での排出量の抑制に努めた。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	排出量	20.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) 混廃物の分別を強化し、混廃物での排出量の抑制に努める。		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず
	排出量	0.0 t	0.1 t
	(これまでに実施した取組) 照明器具のLED化による廃蛍光灯を処分した。 なお、廃蛍光灯は分別管理を徹底し、適正な対応をした。 また、委託処理にてガラスカレット等に再生資源化(リサイクル)された。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず
	排出量	0.0 t	0.1 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、照明器具のLED化で発生する廃蛍光灯は、分別管理を徹底し、適正な対応をする。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	排出量	54.1 t	1.8 t
	(これまでに実施した取組) 木くずは、委託処理し、バイオマスボイラー燃料用チップとなるが、混廃物に含まれていたものは埋立処分となった。 廃油は、事業所内で濾過再生しているが、再利用が不可能な場合につき、委託処理をした。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	排出量	54.3 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) 混廃物の分別管理を徹底し、混合物に含まれる木くずの減量に努め、埋立処分になっていたものをバイオマスボイラー燃料用チップに移行できるよう努める。		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	排出量	0.0 t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	排出量	0.0 t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用を行った産業廃棄物はない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理を行った産業廃棄物はない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（石炭灰）	燃え殻
	全処理委託量	8,682.2 t	87.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	8,682.2 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>石炭灰は、セメント原料・路盤材として再資源化（リサイクル）ができる業者へ委託処理を図った。</p> <p>燃え殻は、委託処理を経て埋立処分をした。</p>		
② 計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん（石炭灰）	燃え殻
	全処理委託量	8,600.0 t	80.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	8,600.0 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>引き続き、石炭灰は再資源化（リサイクル）を図り、燃え殻は減量化に努める。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	23.2 t	1.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	1.3 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>混廃物は分別による減量に努め、汚泥は委託処理にて焼却（減量化）を行った上で、埋立処分をした。</p>		
② 計画	【令和5年度 目標】		
	産業廃棄物の種類	その他混合廃棄物	汚泥
	全処理委託量	20.0 t	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>混廃物の分別を強化し、排出量の減量に努める。</p>		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	0.0 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 照明器具のLED化で発生する廃蛍光灯は、分別管理を徹底した。		
② 計画	【令和4年度目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	0.0 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	0.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、照明器具のLED化で発生する廃蛍光灯は、分別管理を徹底する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	全処理委託量	54.1 t	1.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	54.1 t	1.8 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>「木くず・廃油」は委託処理に際し、再資源化（リサイクル）を図れる業者を選定している。</p>		
② 計画	【令和4年度目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃油
	全処理委託量	54.3	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	54.3	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>木質パレットの荷扱いを注意するよう指導し、廃棄の削減に努める外、混廃物に含まれる木くずの回収に努める。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。